

第15回 労働政策の新たな動きと新しい働き方

◎今回の概要:

多くの先進諸国はこれまで労働規制を緩和しようとする政策が近年とられてきました。日本も例外ではなく、労働者の働き方を守る様々な政策や規制を「岩盤規制」と呼んで掘り崩そうとしています。しかしながら、最近では「働き方改革」と称して新たな労働政策が打ち出されようとしています。このような労働政策の変遷はどこから来たのか、またどのようにしようとしているのか見ます。さらに、新しい働き方についても考えます。

◎労働規制緩和と新自由主義政策

- 1973年の石油危機後、新自由主義原理の構造改革政策 労働市場における市場メカニズム発揮
- 1985年:労働者派遣法制定:民間職業紹介の規制緩和、男女雇用均等法制定
- 1995年:日経連の「新時代の「日本的経営」雇用流動化へ:真の狙いは、総額人件費の抑制
- 2001年:小泉構造改革:構造改革、労働分野の規制緩和、雇用流動化:日本的雇用慣行の転換
- 2008年:リーマンショック:格差・貧困と構造改革政策批判、2009年民主党政権
- 2012年:第2次安倍政権:成長戦略:労働改革:企業の雇用維持から労働移動へ  
雇用特区構想、解雇規制の緩和、労働時間規制の緩和、ジョブ型・限定正社員制度

◎「働き方改革」の進展とその内容:

○働き方改革法案成立までの動き

2016年

2月末 安倍首相、「一億総活躍社会実現対話」で「働き方改革」へ

8月2日 「働き方改革推進室」設置 9月27日 「働き方改革実現会議」初会合

2017年

1月18日 働き方改革法案 提出を決める

3月13日 首相・経済連会長・連合会長、「月100時間」を「月100時間未満」で合意

7月11日 連合会長、高プロ制度導入に容認と報道 7月26日 連合会長、高プロ制容認を撤回

9月13日 連合、働き方改革法案一本化容認、高プロは反対

9月15日 労政審、働き方改革法案をおおむね妥当と、臨時国会に提出へ

9月28日 臨時国会、冒頭解散、働き方改革法案は選挙後に

2018年

1月29日 首相、裁量労働制「一般より短いデータ」と答弁 2月14日 首相、異例の答弁撤回

2月28日 裁量労働制、働き方法案から削除

6月29日 働き方改革関連法 成立

9月20日 裁量労働制の労働実態把握へ再始動

○働き方改革関連法の主な内容と施行時期

2019年4月から

高度プロフェッショナル制度導入、残業時間の罰則付き上限規制（大企業）

勤務間インターバル制度の促進、年次有給休暇の消化義務、フレックスタイム制の清算期間延長

2020年4月から

残業時間の罰則付き上限規制（中小企業）、同一労働同一賃金の促進（大企業）

2021年4月から

同一労働同一賃金の促進（中小企業）

○残された課題

- ・医師・教員・運送の働き方、労働時間規制

○問題点：

- ・非正規・格差・長時間労働はどこまで解消されるのか

◎新しい働き方 雇用のない働き方

- ・社会的企業 社会起業家 社会事業 営利・非営利
- ・もうひとつの経済：雇用・補助・寄付もなく仕事・労働をする：雇用なしで生きる
  - ・時間銀行：M・エンデ「モモ」時間泥棒
  - ・地域通貨・社会的連帯経済
- ・労働者協同組合：ワーカーズコープ
- ・協同労働 労働者自主生産
- ・モンドラゴン協同組合グループ（スペイン・バスク州）など
- ・連帯社会： 連帯・共存・協力・共生・調和・信頼

◎ビデオ

未来への提言 社会起業家 ビル・ドレイトン ～世界を動かすチェンジメーカー～

2008年5月25日 NHK BS1 約22分

◎参考文献

- ・西谷敏他『日本の雇用が危ない ー安倍政権「労働規制緩和」批判』旬報社、2014年
- ・伍賀一道他編『劣化する雇用 ービジネス化する労働市場政策』旬報社、2016年
- ・石水喜夫『日本型雇用の真実』ちくま書房、2013年
- ・斎藤慎『社会起業家ー社会責任ビジネスの新しい潮流』岩波新書、2004年
- ・工藤律子『ルポ 雇用なしで生きるースペイン発「もうひとつの生き方」への挑戦』岩波書店、2016年
- ・石塚秀雄『バスク・モンドラゴンー協同組合の町から』彩流社、1991年
- ・津田直則『連帯と共生：新たな文明への挑戦』ミネルヴァ書房、2014年

※半年間、ありがとうございました。